

特別定額給付金に関するご質問（5/1時点）

目次

【Ⅰ 給付対象について】	3
問1 この給付金の対象者は誰ですか。.....	3
問2 4月26日（基準日の前日）に子どもが生まれましたが、出生届は4月28日（基準日の翌日）以降に提出しました。この場合、生まれた子どもは給付対象にならないのでしょうか。.....	3
問3 事情により、4月27日（基準日）時点で、どの市区町村の住民基本台帳にも記録されていない場合は、給付対象にならないのでしょうか。.....	3
問4 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付対象とならないのでしょうか。.....	3
問5 現在、大阪市に住んでいますが、事情により大阪市に住民票を移していません。この場合、大阪市からは給付されないことになるのでしょうか。.....	4
問6 海外に住んでいて、日本に帰ってきた場合は対象者となりますか。.....	4
【Ⅱ 申請手続きについて】	5
問1 給付金の受給にはどのような手続きが必要ですか。どこに行けば申請ができますか。.....	5
問2 給付金を受け取るのは、誰になるのですか。.....	5
問3 申請書以外に準備すべき書類はありますか。.....	5
問4 オンライン申請にはマイナンバーカードが必要と聞いていますが、カード発行までどのくらいの時間がかかりますか。.....	5
問5 マイナンバーカードは持っていますが、電子証明書の有効期限を過ぎています。この場合、オンライン申請はできるのですか。.....	6
問6 配偶者からの暴力を理由に、大阪市に避難しています。大阪市で受給できる場合もあるとのことですが、具体的な手続きを教えてください。（Ⅰの問5関連）.....	6
問7 世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか。.....	6
問8 帰省などにより、自宅に郵送された申請書が受け取れない場合はどうすればいいですか。.....	7
問9 申請書や提出書類に口座情報が含まれますが、情報が漏れる心配はないのでしょうか。.....	7
【Ⅲ 受給の方法について】	8
問1 給付金はどのように受け取るのですか。.....	8
問2 口座を持っていない場合、給付金はどのように受け取るのですか。.....	8
問3 特別定額給付金は、課税対象となりますか。.....	8
【Ⅳ 申請・給付時期について】	9
問1 大阪市では、いつから申請できますか。給付はいつ頃ですか。.....	9

問 2	申請はいつまで受け付けてくれますか。	9
【 V お問い合わせ先、その他】	10
問 1	大阪市での、特別定額給付金の担当はどこですか。	10
問 2	区役所に、申請書の提出や現金給付のための窓口は設置されますか。	10
問 3	特別定額給付金についての問い合わせ先はどこですか。大阪市のコールセンターは設置されますか。	10

【 I 給付対象について】

問 1 この給付金の対象者は誰ですか。

- 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととされました。
- 原則として、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方で、1人当たり10万円を給付することになっています。

問 2 4月26日（基準日の前日）に子どもが生まれましたが、出生届は4月28日（基準日の翌日）以降に提出しました。この場合、生まれた子どもは給付対象にならないのでしょうか。

- 基準日（4月27日）以前に生まれた子どもについては、基準日の翌日（4月28日）以降に出生届を提出した場合も給付対象となります。
（なお、出生届は、お子様が生まれた日を含めて14日以内に提出いただく必要があります。）

問 3 事情により、4月27日（基準日）時点で、どの市区町村の住民基本台帳にも記録されていない場合は、給付対象にならないのでしょうか。

- 基準日（4月27日）以前に、いずれの市区町村の住民基本台帳に記録されていなくても、基準日において、日本国内で生活していた方は、基準日の翌日（4月28日）以後、初めて住民基本台帳に登録した市区町村で給付することになります。

問 4 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付対象とならないのでしょうか。

- 収入による条件はありません。
- 年金受給世帯であること、失業保険受給世帯であること、生活保護の被保護であることに関わらず、給付対象となります。
- なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しない取扱いとする方針です。

問5 現在、大阪市に住んでいます、事情により大阪市に住民票を移していません。この場合、大阪市からは給付されないことになるのでしょうか。

【配偶者からの暴力を理由に、大阪市に避難している方】

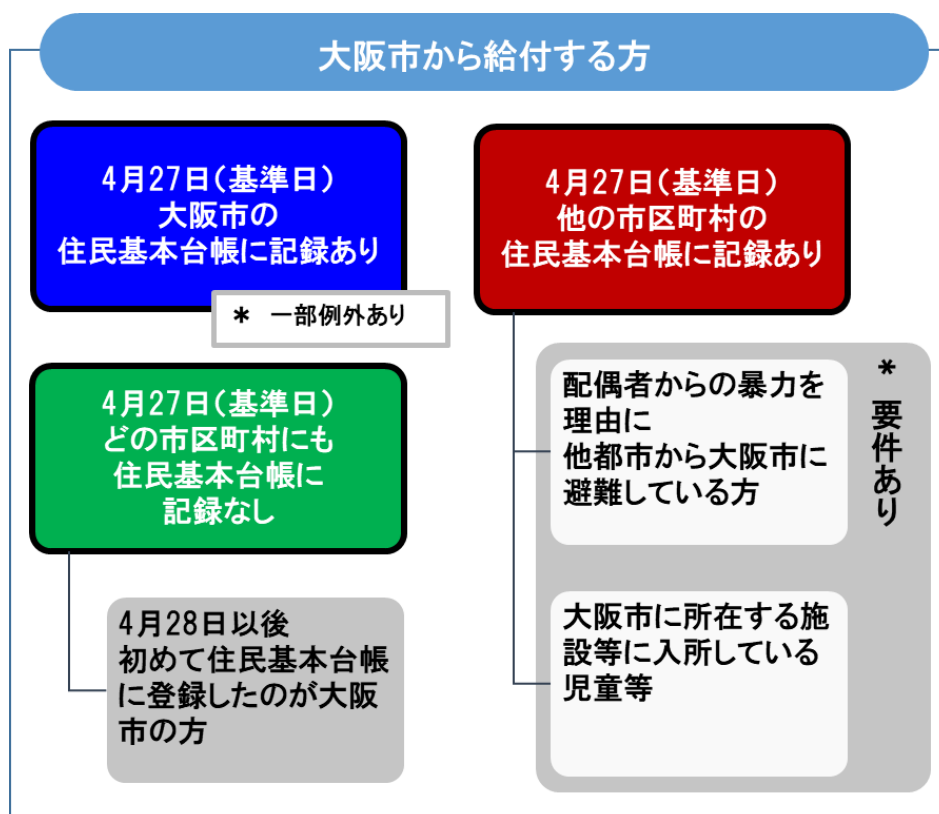
- 基準日において、配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別にしており、かつその同伴者であって、基準日において大阪市内に居住しているが住民票を移していない場合、一定の要件を満たし、その旨を申し出たときには、大阪市において給付することとなります。
- 申し出に関する手続きなどは、[Ⅱの問6](#)をご覧ください。

【大阪市に所在する施設等に入所している児童等】

- 施設等に入所している児童等であって、事情により大阪市に住民票を移していない場合でも、大阪市において給付する場合があります。
- 詳しくは、追ってお知らせします。

問6 海外に住んでいて、日本に帰ってきた場合は対象者となりますか。

- 4月27日までに帰国して日本に居住されている場合は、給付対象者となりますので、住民登録の手続きをしてください。



【Ⅱ 申請手続きについて】

問1 給付金の受給にはどのような手続きが必要ですか。どこに行けば申請ができますか。

- 申請者の事務負担及び感染症拡大防止に留意し、申請手続きを極力簡便なものとしします。
- 申請方法は、本市から受給権者（世帯主）あてに郵送された申請書類を返送する方式（郵送申請方式）またはマイナポータルからマイナンバーカードを活用して電子申請する方式（オンライン申請方式）が基本です。

問2 給付金を受け取るのは、誰になるのですか。

- 受給権者は、その方の属する世帯の世帯主です。

問3 申請書以外に準備すべき書類はありますか。

- それぞれの申請方式により以下の書類が必要となります。
 - （1）郵送申請方式
 - ① 本人確認書類（世帯主の方のみ）
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証及び年金手帳等の写し
 - ② 振込先口座確認書類
「金融機関名・口座番号・口座名義人」が分かる
通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し
 - （2）オンライン申請方式
振込先口座確認書類
※マイナンバーカードを持っている人について受け付け、電子署名により本人確認を実施するので、本人確認書類は不要となります。

問4 オンライン申請にはマイナンバーカードが必要と聞いていますが、カード発行までどのくらいの時間がかかりますか。

- マイナンバーカードの発行には申込をしてから、通常は1か月程度で発行されますが、現在は、全国的にカード申請が増加していますので、これ以上の期間が必要になります。
- 現在、マイナンバーカードをお持ちでない場合は、郵送での申請をおすすめ

しています。

- 給付金の申請書は、5月22日（金）より、大阪市から郵送で順次お送りする予定ですので、それまでお待ちください。

問5 マイナンバーカードは持っていますが、電子証明書の有効期限を過ぎています。この場合、オンライン申請はできるのですか。

- 電子証明書の有効期限を過ぎている場合は、更新の手続き後でなければ、オンライン申請はできません。
- 現在、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、区役所の混雑緩和にご協力をいただいております。新たな電子証明書が急いで必要でない場合は、給付金の申請を、郵送によりしていただくようお願いします。

[大阪市ホームページ【住民票・戸籍・マイナンバーカード関連】新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いいたします（来庁不要・期限延長お手続き等のお知らせ）](#)

問6 配偶者からの暴力を理由に、大阪市に避難しています。大阪で受給できる場合もあるとのことですが、具体的な手続きを教えてください。（Iの問5関連）

- 基準日において、配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別にしている者及びその同伴者であって、基準日において居住している市区町村にその住民票を移していないものについては、一定の要件を満たし、その旨を申し出た場合には、当該市区町村において給付対象とします。
- 受給にあたっては、市民局男女共同参画課まで、申出書を郵送または持参で提出してください。
- 申出書は、大阪市ホームページからダウンロードするほか、市役所本庁4階市民局男女共同参画課、各区役所でも入手できます。

[大阪市ホームページ～配偶者からの暴力を理由に避難している方へ～ 特別定額給付金に関するお知らせ](#)

問7 世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか。

- 本人による申請が困難な方は、郵送での代理人による申請も可能です。

- 代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。

問8 帰省などにより、自宅に郵送された申請書が受け取れない場合はどうすればいいですか。

- 日本郵便の転送サービス（※）をご利用いただくことで、郵便物を居所へ転送してもらうことができます。
 - ※ インターネットでお申し込みができます。
<https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/>
 - ※ インターネットをご利用できない場合は、ご本人の本人確認書類・旧住所が確認できる書類（運転免許証、住民票等）を最寄りの郵便局へお持ちいただき、郵便局に備え置いている転居届に必要な事項を記載してお申し込みができます。
- また、申請書を受け取らなくても、マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請が可能です。

問9 申請書や提出書類に口座情報が含まれますが、情報が漏れる心配はないでしょうか。

- 特別定額給付金の給付事業のためにいただいた口座情報を含めた個人情報は、当該給付事業の関係上必要な範囲で利用し、厳正に管理・処分します。

【Ⅲ 受給の方法について】

問1 給付金はどのように受け取るのですか。

- 原則として、世帯主の本人名義の銀行口座への振込みとなります。

問2 口座を持っていない場合、給付金はどのように受け取るのですか。

- 口座をお持ちでない方のために、現金等による給付も実施予定ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、現時点では、窓口による給付は予定しておりません。
- 現金等による給付について、詳しくは、追ってお知らせします。

問3 特別定額給付金は、課税対象となりますか。

- 法律により非課税になりますので、課税されません。

【IV 申請・給付時期について】

問1 大阪市では、いつから申請できますか。給付はいつ頃ですか。

- 5月22日（金）をめぐりに、各世帯に対し、あらかじめ給付対象者の氏名や生年月日などを記載した申請書を順次お送りする予定です。
- できるだけ速やかに給付できるよう、調整・準備しているところです。

問2 申請はいつまで受け付けてくれますか。

- 郵送申請方式の受付開始日から3か月以内が受付期限となります。
- 具体的な受付開始日及び締め切り日については、郵送する申請書に記載するとともに、本市ホームページ等にてお知らせします。

【V お問い合わせ先、その他】

問1 大阪市での、特別定額給付金の担当はどこですか。

- 市民局総務部定額給付金担当（5月1日新設）が担当します。

問2 区役所に、申請書の提出や現金給付のための窓口は設置されますか。

- 大阪市においては、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、区役所に人が殺到することを避けるため、区役所に窓口を設置する予定はありません。

問3 特別定額給付金についての問い合わせ先はどこですか。大阪市のコールセンターは設置されますか。

- 5月15日（金）に、大阪市に、特別定額給付金に関するお問い合わせ専用のコールセンターを設置する予定です。
- それまでは、総務省のホームページ等に説明資料が掲載されていますので、こちらをご覧くださいとともに、相談受付については、総務省が設置しているコールセンターをご利用ください。

[特別定額給付金に関する総務省ホームページはこちら](#)

（総務省コールセンター）

連絡先 0120-260020

対応時間 9:00 ~ 18:30（平日、休日問わず）